

お知らせ

担当課：後楽園事務所 (後楽園魅力向上委員会事務局)
担当：藤上・真柴
内線：4386
電話：086-272-1166

「岡山後楽園 殿様の御馳走帖料理」を販売・提供します！

後楽園魅力向上委員会では、昨年度、岡山藩主が後楽園で食べた料理を再現し、アレンジしたレシピ集「岡山後楽園 殿様の御馳走帖」を作成し、現在、レシピ集に掲載されている献立を取り入れた料理や弁当、菓子等を「岡山後楽園 殿様の御馳走帖料理」として販売・提供いただく事業者を募集しているところです。

こうした中、この度、当委員会が「岡山後楽園 殿様の御馳走帖料理」として認定した料理等を販売・提供する事業者が下記のとおり決定し、販売等を開始（予定を含む。）することとなりましたので、お知らせします。

なお、御馳走帖料理を販売・提供いただく事業者については、引き続き幅広く募集し、追加事業者については、岡山後楽園公式ホームページ (<https://okayama-korakuen.jp/>) に随時掲載していくこととしています。

本件については、岡山中央署記者クラブにも本日発表します。

記

○事業者名（4者；順不同）

ANAクラウンプラザホテル、ホテルグランヴィア岡山、岡山プラザホテル、
荒手茶寮

※ 提供開始時期、提供メニュー、店舗の詳細は、別紙、チラシをご覧ください。

<参考>

○「岡山後楽園 殿様の御馳走帖料理」

レシピ集「岡山後楽園 殿様の御馳走帖」に掲載された食材、調理方法等に基づいて作成した献立を全部又は一部に取り入れた料理

○「認定の要件」

次の要件をすべて満たすものとする。

- (1) 御馳走帖に掲載している献立を一品以上取り入れた料理であること。
- (2) 御馳走帖に掲載している食材を使用した料理であること。ただし、季節や仕入状況等により、同等の代替品を使用することを妨げない。
- (3) 料理名に「岡山後楽園殿様御膳」又は「岡山後楽園殿様の御馳走帖」を付したものであること。併せて店舗名、季節名、献立名等を付すことを妨げない。
- (4) 「岡山後楽園殿様御膳」又は「岡山後楽園殿様の御馳走帖」の名にふさわしい盛り付けやパッケージ等であること。
- (5) 継続して店舗で提供できる料理、又は継続して販売できる弁当等であること。